別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立渦の道・大鳴門橋架橋記念館	施設所在地	鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池
指定管理者名	株式会社ネオビエント及び一般財団法人徳島県観光協会参加グループ	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	観光スポーツ文化政策課　自転車交流担当	【連絡先】	088-621-2309

１　施設の概要

設置年月日	大鳴門橋架橋記念館（エディ）・・・昭和６０年４月２３日 渦の道　　・・・平成１２年４月２２日
設置目的	○大鳴門橋架橋記念館(エディ) 大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行うために設置。 ○渦の道 渦潮をはじめとする鳴門公園地区の優れた自然及び大鳴門橋を間近に見学することができるようにするために設置。
施設内容	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） ＲＣ３階・延床２，６５１㎡、４Ｋ３６０°シアターawaやPlay the Eddy!、屋上展望台等を有する。 ○渦の道 大鳴門橋橋桁空間に設置された延長４５０ｍの遊歩道、海上４５ｍから渦潮を見下ろすことができる。
利用料金等	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） 個人（一般６２０円、中・高生４１０円、小学生２６０円）、団体（２０名以上）は２割引 ○渦の道 個人（一般５１０円、中・高生４１０円、小学生２６０円）、団体（２０名以上）は２割引、 うず丸は別途料金で一般２００円、小・中・高生１００円、 エディと渦の道のセット券・・・一般９００円、中・高生６６０円、小学生４００円
開館日・休館日等	○大鳴門橋架橋記念館（エディ） 年中無休(条例第４条に基づく臨時休館：３、６，９、１２月の第２月曜） ○渦の道 ３、６、９、１２月の第２月曜定休

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例第２条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ②徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例第２条各号に掲げる事業の実施に関する業務 ③大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の維持管理に関する業務 ④大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用の許可に関する業務 ⑤大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の利用料金に関する業務 ⑥その他大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の管理に関し、知事が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　3　名　　契約　10　名　　パート　6　名　　計　19　名 正職員3名、契約10名、パート6名の　計19名 両施設共通の館長・1名、マネージャー、運営チーフを置き、受付や展示解説。観光案内等の業務は正規職員・契約職員等のローテーションで対応している。

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	53,224	65,993	40,510	52,689	105,758	58,448	56,839	63,746	47,084	37,334	43,917	76,312	701,854
	前年度	50,928	61,645	36,837	51,692	87,398	48,438	51,714	49,544	37,338	36,480	34,309	66,787	613,110
	前々年度	46,265	72,484	39,418	47,832	82,805	45,260	51,052	53,099	36,632	33,377	36,809	61,861	606,894

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	21,467	26,150	16,290	20,775	41,289	24,109	23,140	25,861	18,847	15,001	17,907	31,062	281,898
	前年度	20,459	24,283	14,838	20,570	34,016	19,914	20,892	20,076	15,144	14,838	14,209	27,007	246,246
	前々年度	18,572	28,587	15,528	19,107	32,359	18,703	20,356	21,245	14,451	13,507	15,026	24,997	242,438

		エディ	渦の道				計
施設毎利用料金収入（千円）	R7年度	37,019	244,879				281,898
	前年度	29,423	216,823				246,246
	前々年度	26,203	216,235				242,438

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
	利用料金収入		281,898	246,246	242,438
	自主事業収入		733	245	1,054
	計		282,631	246,491	243,492
支出	県への納付金		98,968	89,794	91,412
	固定費	人件費（正規・契約（常勤））	16,216	32,666	48,194
		人件費（パート）	30,805	9,064	5,832
		光熱水費	9,179	8,776	8,547
		事務所運営費	33,395	27,457	28,316
	運営費		23,515	16,380	15,558
	維持管理費	清掃費	13,565	13,176	12,869
		施設警備費	447	400	394
		設備運転等管理費	5,960	5,960	5,676
		建築物・工作物・備品等維持管理費	12,121	13,823	10,277
		植栽管理費	0	0	0
		メーカー等発注業務費	597	563	0
		その他業務費	0	0	0
		修繕費	2,300	4,346	2,614
	支払消費税		5,780	4,479	5,580
	計		252,848	226,884	235,269
収支			29,783	19,607	8,223

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・消耗品費等について、こまめな点検・まとめ買いにより、可能な限り経費削減を図る。 ・社内通達、回覧資料はスキャン・メールを活用し、ペーパーレス化を図る。 ・節電・節水に努め、光熱水費の削減を図る。 ・フレキシブルな勤務ローテーションで時間外勤務を減らし人件費削減を図る。 ・外部委託を行う際は、項目を細かに精査し、自社で対応可能なものは対処する。 ・エディに臨時休館日（年４日）を設け、集中的に点検・修繕を行い、経費の削減を行っている。 ・出社時は亀浦港の臨時駐車場に自家用車を置き、公用車で職場まで異動。（燃料の節約） ・エディの主電源の入り切りを毎日５～１０分短縮し、電気代の節減を図っている。
サービス向上の取組	【両施設】ＳＮＳ（フェイスブック、インスタグラム、ウエイボー、エックス）を活用し、渦潮の見頃時間やイベント情報等を専門家のアドバイスを受けつつ発信することで、効果的な発信を行った。 【両施設】ホームページで多言語情報（英語、中国語、韓国語）を公開し外国人観光客の利用促進を図った。 【両施設】公式HPから購入できるチケット販売サイトに従来の「asoview!」に「楽天トラベル」を追加して電子チケットの事前購入による利便性が向上した。 【両施設】行楽シーズンに合わせた有料オンライン広告（Google、Youtube、Instagram、Facebook）や専門家のアドバイスを受けながらSNSへの投稿を実施したことでHPのセッション数及びSNSへのアクセス数が増加し、来場者の増加に大きく影響した。 【両施設】商談会にて教育旅行を対象とした誘致提案を行った。 【両施設】他観光施設が実施するクーポン事業やスタンプラリー企画に参加し、施設の認知度向上及び利用促進を図った。 【両施設】鳴門公園地域渋滞対策業務として、大型連休や繁忙期の前に主要な観光施設やサービスエリアでリーフレット案内チラシを設置し、臨時シャトルバスの運行や駐車場へ警備員を配置した。 【両施設】鳴門公園観光協議会の事務局を務めつつ、危機管理や接遇研修など休館日に実施し、来館者に安全かつ安心なサービスの提供ができるように通年で職員研修を行った。 【エディ】受付ロビーにフォトスポットを設置し四季ごとに演出を変えることで、来館者のSNSを通じて施設の魅力の発信を促した。 【エディ】エディスペース（1F）にて、市町村の観光・イベントを紹介するパンフレット・ポスターを継続して設置した。 【渦の道】ホームページを活用して潮見表や工事等の重要なお知らせの告知や情報提供を行った。 【渦の道】韓国からの来訪客増加に対応したハングル語の館内アナウンスを追加し、利便性の向上を図った。 【渦の道】従来の券売機に加えて窓口にPOSレジを導入することでキャッシュレス決済の選択肢を拡充することで利便性の向上につながった。 【渦の道】渦潮を鑑賞できなかった来場者に対して館内のデジタルサイネージで映像を提供することで、体験価値の補完を図った。 【渦の道】鳴門公園コンシェルジュ（観光ボランティアガイド）による案内を継続的に実施し、来場者の理解促進及び満足度の向上を図った。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	【両施設】渦の道25周年／エディ開館40周年のイベントとして「デジタルスタンプラリー」「オリジナルコインプレゼント」「有名連による阿波おどり」などのイベントを開催した。 【両施設】夏休みイベント「なるとの自由研究～とくしまのひみつをさぐろう～」を開催した。 【エディ】外国人観光客の受入強化として21か国語を同時通訳するAIコミュニケーションサービス「Voice Information Desk」を導入した。また外国人観光客にむけた館内展示の専用解説文翻訳ページを作成し、QRコードで閲覧できるようにした。 【エディ】３階多目的スペースにおいて、鳴門市うずしお観光協会主催の「鳴門市フォトコンテスト作品展」を開催した。また、きりえ作家上田優氏による「徳島の風景」を題材としたきりえ展を開催した。 【渦の道】持続可能な観光イベントとして「初日の出in渦の道」「海上ナイトウォーク」を開催したり、夕方の潮見時間に合わせた開館時間の延長を行った。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	スマホを活用したＷＥＢアンケート等による利用者ニーズの把握に努めるとともに、SNSのコメントの確認を行ったり、関係団体が主催する商談会等へ積極的に参加し、ニーズに対応したサービスの提供を行っている。また、ＨＰ、ＳＮＳで施設の情報発信を行うとともに、ＷＥＢサイトからの電子チケットの事前購入により入場口の混雑の解消や利用促進に繋げている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	エディの多目的スペースを利用した鳴門市うずしお観光協会主催のフォトコンテスト作品展の展示や、渦の道においてランタンによる明かりのみで散歩する「初日の出in渦の道」等を実施した。 概ね業務計画書に基づき、自主事業が実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	管理運営業務要求水準書に基づき，専門業者による施設の保守管理、メンテナンス等を適切に行っている。修繕が必要となった場合は早急に対応し、事故の発生を防いでいる。 施設備品についても老朽化等により使用不可となったものには早急な対応を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	物価高騰や人件費の増加には運営費などの削減に務めることで、収支では黒字となっている。効果的なイベントの実施等による利用促進に引き続き取り組むとともに、外部委託の見直し等の管理運営費の削減を行っている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運営業務体制報告書記載のとおり、職員が適正に配置されており、研修についても他施設での研修も実施し、施設内研修も含めて計画的に実施されている。 また、両施設の入館報告書等により施設の利用料金が適切に徴収されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	フレキシブルな勤務ローテーションにより、効率的な勤務体制となるよう努めている。また、働き方改革を推進しており、職員の有給休暇の取得及び時間外労働の削減を図っている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員について積極的に地元雇用が行われている。 外部委託についても専門性が高い業務を除き、県内企業に委託しており、地元企業への業務委託が行われている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	周辺施設との共通チケットを販売したりするなど、地元団体との連携に努めている。また、GWやお盆等の繁忙期における鳴門公園地域の渋滞対策について、地元団体等との意見交換を積極的に実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	事故発生時の緊急連絡体制や、感染症対応、自然災害等の非常事態に備えたマニュアルが整備されており、研修により職員教育が行われている。また、個人情報の取扱規定を整備するとともに、ＢＣＰも策定しており、適正な対応を図っている。台風来襲時には、翌朝６～７時出社し、被害状況の確認を行っている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	社内にエコアクション２１推進委員会を設置し、活動計画に基づき、電力、化石燃料、水、一般廃棄物の削減に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令を遵守し、適正に管理されている。
総合評価	A	協定書に沿った内容で事業が実施されている。また、利用客の新たな価値観や旅行トレンドを取り入れた広報活動や、商談会への参加等に加え、「初日の出in渦の道」など好評なイベントの継続実施等により、利用促進が図られているとともに、管理コストの削減等にも取り組んでおり、適正な管理が行われている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・渦の道も施設設置後２５年、エディが４０年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため修繕が必要な箇所が増加しており、箇所によっては高額となる恐れがある。このため、指定管理者と県の連携を密にして、計画的に修繕を行っていく必要がある。
・自転車道開設に向けた渦の道改修工事を実施しながら営業していく中で、利用者の安全を確保しつつ、利用者数及び利用料金の増加につながる誘客活動を行う必要がある。